

地域密着型特別養護老人ホーム谷地頭緑蔭園 利用料（概算）

1ヶ月の利用料の概算です（①+②）30日計算の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	55,860	57,990	60,240	62,430	64,530
第2段階	58,560	60,690	62,940	65,130	67,230
第3段階①	80,960	83,090	85,340	87,530	89,630
第3段階②	102,260	104,390	106,640	108,830	110,930
第4段階	125,790	127,920	130,170	132,360	134,460

①介護サービス費（単位：円）30日計算の場合

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位・円
682	753	828	901	971	1日
20,460	22,590	24,840	27,030	29,130	1ヶ月

※1割負担対象者の金額となります。2割負担者は1割負担金額の2倍

※3割負担対象者の金額となります。1割負担金額の3倍

②居住費・食費（単位：円）30日計算の場合

段階	居住費		食費		居住費・食費合計
	1日	1ヶ月	1日	1ヶ月	
第1段階	880	26,400	300	9,000	35,400
第2段階	880	26,400	390	11,700	38,100
第3段階①	1,370	41,000	680	19,500	60,500
第3段階②	1,470	41,000	1,420	40,800	81,800
第4段階	2,066	61,980	1,545	43,350	105,330

・加算等で①に別途料金が上乗せされます。

・理美容2,200円、病院代や薬代、嗜好品に関わる料金は別途お支払い頂きます。

・オムツ、パット類は施設負担になります。

・居室にて電化製品（テレビ・冷蔵庫）をご使用の場合、500円/月頂きます。

・「預かり金に関する委託契約」を締結される場合は、1,000円/月頂きます。

・社会福祉法人による利用者負担の軽減制度も利用できます。

【法人運営事業】：地域密着型特別養護老人ホーム 谷地頭緑蔭園

生活相談員：近藤 幸子・坂本 紀人

所在地：法人に同じ 電話 26-7771（特養）

第1段階の方 ①世帯全員が市民税世帯で非課税で高齢福祉年金受給者・生活保護受給者

第2段階の方 ②世帯全員が市民税世帯で非課税で年金等の合計所得額が年間82.65万円以下

第3段階①の方 ③世帯全員が市民税世帯で非課税で年金収入等年間82.65万円越120万円以下

第3段階②の方 ③世帯全員が市民税世帯で非課税で本人年金収入等年間120万円超

第4段階の方 ①・②・③に該当しない

複合型サービス事業所 利用料（概算）

①介護サービス費

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位・円
12,447	17,415	24,481	27,766	31,408	1ヶ月定額

②居住費・食費

宿泊費	朝食	昼食	夕食	1泊1食
1,700	450	600	650	単位・円

・①介護サービス費と②食費・居住費の回数が利用料となります。

・通所、宿泊、訪問介護、訪問看護の4つのサービスを柔軟に

組み合わせしてご利用できます。

・訪問看護をご利用の際は、医師による「訪問看護指示書」が必要となります。

・介護サービスは1ヶ月定額です。月に何度利用されても金額

は変わりません。

【社会福祉法人 純心福祉会】

理事長：福田 庄作

施設長：佐藤 卓弥

所在地〒040-0046函館市谷地頭町2-3番5号

電話 26-7771（法人） Fax 26-7773

・空調費（4月～9月の6か月間）通い～ 1日50円 泊まり～ 1泊100円

（10月～3月の6か月間）通い～ 1日100円 泊まり～ 1泊300円

・加算等で①に別途料金が上乗せされます。

・理美容2,200円、病院代や薬代、嗜好品に関わる料金は別途お支払い頂きます。

・オムツ、パット類は利用者様ご負担の上、持参願います。

・「預かり金に関する委託契約」を締結される場合は、1,000円/月頂きます。

・社会福祉法人による利用者負担の軽減制度も利用できます。

【法人運営事業】：複合型サービス事業所 谷地頭緑蔭園

複合管理者：津谷 雅則 生活相談員 坂本 紀人

所在地：法人に同じ 電話 26-7772（複合）

